

いわき市津波被災地域企業等立地奨励金

東日本大震災による津波被災地域に事業所を設置する事業者に奨励金を交付し、経済的・社会的基盤となりわいの再生を図ります。

■ 交付対象

津波被災地域（本市の震災復興土地区画整理事業区域及び防災集団移転促進事業の移転促進区域）に事業所を立地し、事業を行う者としております。ただし、次に掲げる事業者は除きます。

- ・ 風俗営業等に該当する事業を行う者
- ・ 暴力団員又は社会的非難関係者
- ・ 宗教的又は政治的行為に該当する事業を行う者
- ・ 市税を滞納している者
- ・ その他市長が適当でないと認める事業を行う者

■ 制度概要

交付額	区分	交付要件		交付額 ※ ⁵		
		投下固定資産※ ³	従業員※ ⁴	対象経費	交付率	限度額
	大企業以外（中小企業等※ ¹ ）	100 万円（内装のみ 50 万円）以上	1 人以上	投下固定資産総額	5 %	5 億円
大企業※ ²	2,700 万円（内装のみ 100 万円）以上	5 人以上	3 %			
交付額	※ ¹ 中小企業等 大企業以外の事業者をいいます。					
	※ ² 大企業 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 2 条第 3 項に規定する中小企業者以外の会社をいいます。					
	※ ³ 投下固定資産は家屋及び償却資産で事業の用に供するもの（土地取得費は除きます）。なお、事業者の内装（償却資産）のみの場合は、市内に本拠地を置く事業者が行う場合に限ります。					
	※ ⁴ 従業員の要件は操業開始の日から 1 年を経過する日までの従業員数（経営者含む）となります。					
	※ ⁵ 奨励金は、交付申請のあった翌年度以後、交付額が 1,000 万円以下の場合是一括、それ以上の場合、交付額の区分に応じて 2 年から 5 年で分割交付することとなります。					
交付取消等	操業開始日から、中小企業等は 5 年以内、大企業は 10 年以内に、投下固定資産を譲渡したり、操業を休止・廃止した場合等は、交付を取り消し、全部又は一部を返還させる場合があります。					

■ 申請から交付まで

- ・ 操業開始日の翌日から起算して 90 日以内に交付申請をする必要があります。
- ・ 奨励金申請に係る操業日から 1 年経過後、交付決定に係る「審査書類」を提出していただき、現地確認を行い交付の可否を決定します。
- ・ 交付決定後、奨励金の額に応じて、複数年度に分割して支払われます。

【交付年数】 1,000 万円以下⇒一括交付、1,000 万円を超え 1 億円以下の金額⇒2 年間
1 億円を超え 2 億円以下の金額⇒3 年間、2 億円を超え 3 億円以下の金額
⇒4 年間、3 億円を超える金額⇒5 年間

■ 申請期限

令和 7 年 3 月 31 日まで

■ 受付窓口

【小売・卸売業・サービス業の場合】 産業振興部 産業チャレンジ課

【製造業・その他の業種の場合】 産業振興部 産業みらい課

■ 必要書類

交付申請は、いわき市津波被災地域企業等立地奨励金交付申請書に次に掲げる書類を添付して行うこととなります。

- ① 事業者の登記事項証明書（個人の事業者にあつては、住民票の写し）
- ② 定款その他の基本約款の写し（法人の事業者の場合に限る。）
- ③ 事業の概要を示す書類
- ④ 事業所の立地に係る家屋の登記事項証明書又は賃貸借契約書の写し
- ⑤ 事業所の立地に係る家屋の工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
- ⑥ 償却資産売買契約書の写し及び償却資産の明細を記載した書類
- ⑦ ⑤、⑥に係る契約書に基づく代金の支払いを証する書類
- ⑧ 事業所の立地に係る家屋及び償却資産の配置図及び写真
- ⑨ 従業員の名簿、及び当該従業員が雇用保険法（昭和49年法律第116号）第 4 条第 1 項に規定する被保険者であることを証する書類
- ⑩ 市税の納税証明書
- ⑪ 印鑑証明書
- ⑫ 事業者の関連会社に係る①から③までに掲げる書類及び事業者の関連会社であることを証する書類（事業者の関連会社が事業所を操業する場合に限る。）
- ⑬ その他市長が必要と認める書類

※ 申請書類など詳細は、事前に下記担当課までご相談ください。

○お問い合わせ

【小売・卸売業・サービス業の場合】

産業振興部 産業チャレンジ課 TEL 0246-22-7476 FAX 0246-22-1198
E-mail: sangyochallenge@city.iwaki.lg.jp

【製造業・その他の業種の場合】

産業振興部 産業みらい課 TEL 0246-22-1142 FAX 0246-22-7582
E-mail: sangyomirai@city.iwaki.lg.jp